

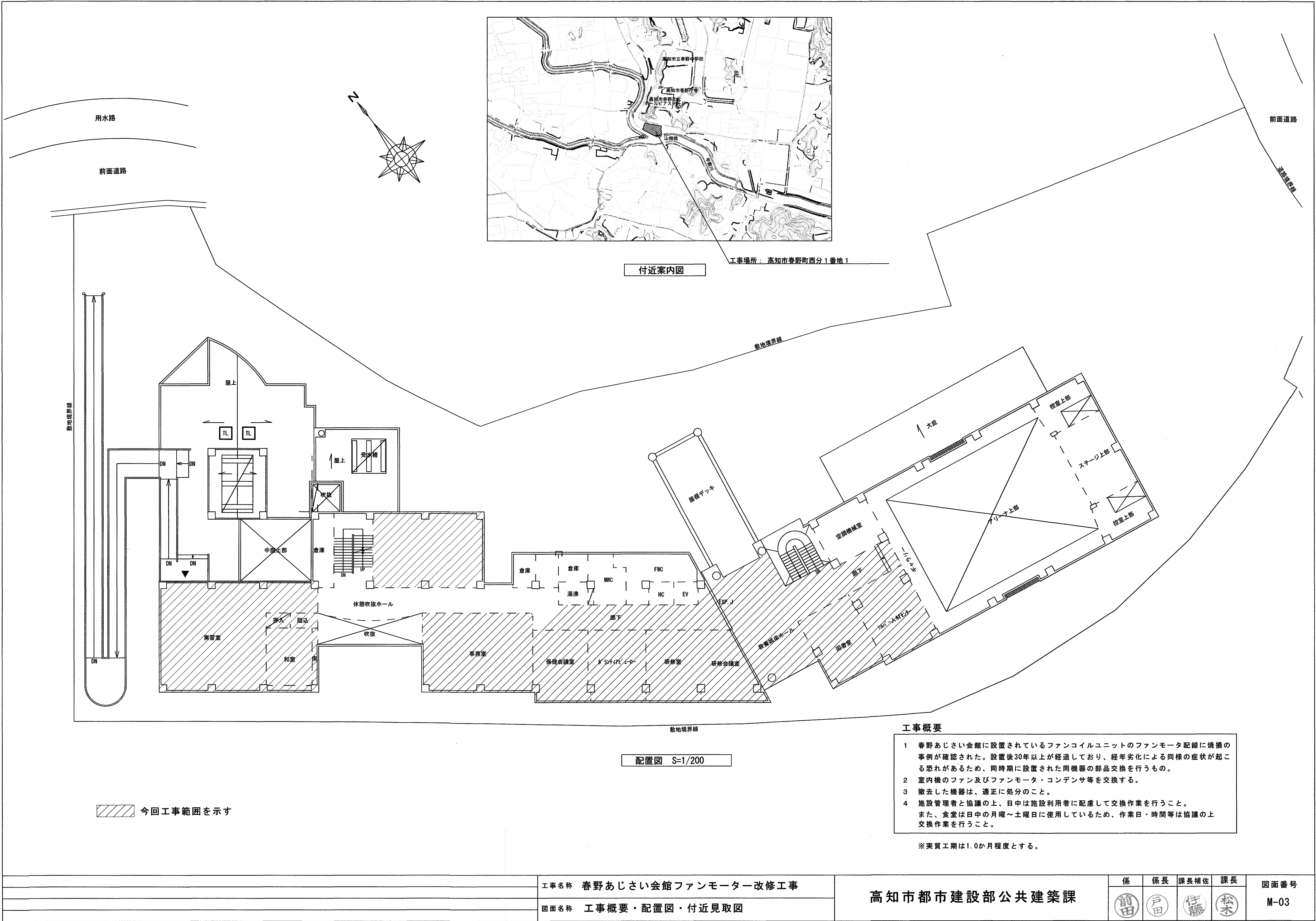
春野あじさい会館ファンモーター改修工事

No.	図 面 名 称	縮 尺
M-01	機械設備特記仕様書（１）	
M-02	機械設備特記仕様書（２）	
M-03	工事概要・配置図・付近見取図	—
M-04	ファンコイルユニット機器表	—
M-05	一階平面図	1/200
M-06	二階平面図	1/200
M-07	外形図	—

春野あじさい会館ファンモーター改修工事				特記仕様書			
Ⅰ 工 事 概 要							
高知市春野町西分1番地1							
建物名称		構造	階数	建築基準法に基づく		消防法施行令	都市計法に基づく
				延べ面積	主要用途	別表第一	用途地域
春野あじさい会館		RC	地上2階	2,170㎡			都市計画区域外
3. 工事種目							
春野あじさい会館		一式					
空調設備		一式					
発生材処理		一式					
4. 関連工事等							
・ 建築工事		・ 電気設備工事	・ 衛生設備工事	・ 空調設備工事	・ 植栽工事	・ 外構工事	・ 解体工事
5. 概成工期							
・ 完成期限の（ ）日前		（ 令和 年 月 日 ）					
6. 部分使用（工事請負契約書第34条第1項）							
Ⅱ 設 備 工 事 仕 様							
1. 特記仕様							
1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。							
2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。							
3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。							
4) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。							
5) 特記事項に記載の〈 〉内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。							
2. 適用基準等							
図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の以下による。							
※ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版							
※ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版							
※ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和7年版							
※ 建築物解体工事共通仕様書 令和4年版							
給水外線工事については、高知市水道局発行の「給水装置工事施工要領」による。							
3. 「週休2日制工事」の実施について							
※対象（ ・ 選択Ⅰ型 ○ 選択Ⅱ型）							
本工事は、工事着手日から工事完成日までとの間の土曜日及び日曜日を現場の休日の基本とする							
「週休2日制工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制工事」実施要領（営繕工事編）による。（https://www.city.koohi.koohi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html）							
・ 対象外（理由： ）							
4. 「猛暑による作業不能日数」の実施について							
※対象・見込んでいない（理由：※過去のWBGT値に基づき算定した日数が0日のため ）							
・ 見込んでいる（作業不能日数：※現場説明書による ）							
・ 対象外（理由： ）							
5. 「中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更」について							
※適用する（現場説明書による） ・ 適用しない							
項 目				特 記 事 項			
一般共通事項							
1 官公署その他への手続き		工事の着手・施工・完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行う。 手続き等の費用は受注者の負担とするが、以下の費用については発注者が負担する。（1.1.3） [1.1.3] ・ 給水装置新設分担金					
2 工事実績情報サービス（CORINS）への登録（請負金額500万円以上）（受注、変更、完成時）		登録の手続きについては、（一財）日本建設情報総合センターの「建築実績情報のコリンズ・テクリス登録に関する規約」による。（1.1.4） [1.1.4]					
3 書類の書式等		工事の着手に当たり、監督職員立会の下で設計図書等の照査及び施工監理資料作成の打合せを行い記録を整備する。 施工監理資料の内容及び水準は、監督職員が示す「施工監理資料一覧」による。（1.1.5） [1.1.5]					
4 総合工程表		原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。（1.2.1） [1.2.1]					
5 総合図		工事の施工に先立ち別途契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。（1.2.3） [1.2.3]					
6 施工図等の取扱い		施工図等の内、監督職員の承諾を要するものについては、施工監理資料作成の打合せ時に協議する。 施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。（1.2.3） [1.2.3]					
7 工事日誌		週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。（1.2.4） [1.2.4] また、半月ごとに出来高を当初計画と共に記入し、月末には実施工程表を添付する。 電子印鑑の使用及び電子メールによる提出も可とする。					
8 工事写真		工事写真はL版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。（A4版台紙）（1.2.4） [1.2.4] 撮影方法は、国土交通大臣官庁官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領（令和5年版）・同解説 工事写真の撮り方 建築編」による。 デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。なお、実施については、国営建技第14号（令和5年3月1日付）「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」による。					
9 下請負者の報告		各下請負者については、下請負契約前に「下請施工予定報告書」にて監督職員に報告する。					
10 電気保安技術者		適用する（1.3.2） [1.3.2]					
11 施工条件		施工日及び施工時間 ※（1.3.3）[1.3.3]（1）による。 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 ※ 仮囲内 ・ 図示 その他の施工条件 ○施設を利用しながらの工事となるので、作業時間・内容・騒音または振動を伴う作業については、施設管理者と協議をすること。また、汚れが出る作業等は養生をして作業を行うこと。 工事請負契約後、速やかに工事目的物、工事材料等に生じる損害、第三者に及ぼした損害を補償する保険を締結する。 保険期間は、工事着工のときから完成期限より24日後以降までの期間とする。					
12 工事の保険							
13 契約保証		※ 金銭的保証方式					
14 前払金支出割合区分補正		・ 有 ○ 無					
15 交通誘導警備員		交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法（昭和47年法律第117号）第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等他職種の者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。					
項 目							
16 統括安全衛生管理義務者の指名							
17 発生材の処理							
18 再生資源利用（促進）計画書及び実施書の提出（請負金額100万円以上）							
19 石綿含有材の事前調査							
20 化学物質の室内濃度の測定							
21 グリーン購入法							
22 設備機材等							
23 特別な材料の工法							
24 技能士の適用							
25 完成時の提出物							
26 建築物等の利用に関する説明書							
27 取扱い説明							
28 不当要求等への対応							
29 不正軽油の使用の禁止							
30 消防計画							
31 工事用水・電力							
32 仮囲い							
33 砂利地業							
34 保護砂							
35 埋戻し							
36 建設発生の処理							
37 電気主任技術者への報告							
38 工事特性等							

工 事 名		係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
春野あじさい会館ファンモーター改修工事						M - 01
図 面 名	特記仕様書（1）	更新日	2026. 7. 1	作 図	年 月 日	

項目		特記事項		項目		特記事項		項目		特記事項																																																																																																																									
機械設備特記事項																																																																																																																																			
1	標識その他	※ 配管表記 (1.1.7.4準拠) [1.1.8.5準拠] a) 機械室・ピット・PS内・天井点検口・配管分岐場所には必ず表記する。 b) 表記内容は、流体・サイズ・系統名とし、場所・向き・文字サイズ等事前協議決定後に施工する。 c) 配管の識別は、原則としてJIS Z 9102によるものとし、識別方法・色合いは監督職員の指示による。 ※ 機器表記（該当する主要機器は事前に確認する。） a) 設計記号の付いている主要機器には、カッティングシート等にて表記（管理番号・室名・設置年月等）を行う。 b) パッケージエアコン等の空調機は、室内機だけでなく室外機にも表記を行う。 c) 水中に設置する各種主要機器類は銘板（製造社名・製造年月・型番・性能等）を盤付近にも設ける。 ※ 弁には、開閉等を記入したアクリル札を取付け、風で飛んだり騒音を立てないように固定するか、表示方法を協議する。 ※ 埋設弁ボックスには、内部に系統名・管サイズ・設置年月を書いたアクリル札を入れる。 ※ 埋設弁ボックスの蓋は、流体の行き先側に蓋の付根を付ける。 ※ 排水以外の屋外埋設管には、曲がり・分岐部・その他埋設管の位置が確認できるように地中埋設標を設ける。 ※ 排水以外の屋外埋設管の埋戻し時には、GL－150mm程度に埋設表示用アルミテープを埋設する。		11		メカニカル継手		※ メカニカル継手は伸縮可とう・離脱防止性能を有し、内外面エポキシ粉体塗装を施したものとす。 ※ 改修工事等で鋼管類（ライニング鋼管）を切断して、やむを得ずメカニカル継手を使用する場合には、切断部の防錆処理として、JAWWA K 135規格適合品にて処置する。		24		柵		b) 維持管理を管理業者に引継ぐ場合は、直前に水質検査（BOD・SS・PH・大腸菌・塩素イオン）を行い、そのコピーを管理業者、施設管理者、監督職員に渡し、設計・施工・現況の注意事項を申し送ること。 ※ 見えやすい場所に、型式・施工者名・設置年月・処理能力・放流水質を記入した銘板を設置する。																																																																																																																					
		2		総合調整		本工事に該当する工事項目に応じて、下記項目の総合調整を行い、計画書及び報告書を監督職員に提出する。 a) 風量調整 b) 水量・水圧調整 c) 室内外空気の温度度の測定 d) 騒音の測定 e) 室内気流及びじんあいの測定 f) 飲料水の水質の測定 なお、季節により運転条件が異なる、使用開始から定常状態に入るまでに時間を要する等の理由により、工期内の測定完了が不可能な調整項目の対応については、監督職員との協議による。		13		埋設管の保護		※ 契約量水器までの埋設給水管及び埋設ガス管は管の周囲100mm程度に保護砂を入れる。 ※ 契約量水器以降の埋設給水管及び埋設消火管は簡易保温筒で巻く。 ※ 排水管は管が移動しないように中心程度まで埋戻す。ただし、土圧及び上載荷重が管きよの耐荷重を超える場合は、遮断用砂で巻立て、外圧に対して管きよを保護する。		25		防振施工		※ 機器の振動が建物に影響を及ぼすおそれのあるものは、適切な防振措置を施す。 ※ 電動機等により振動を生じる機器及び配管の固定部にはダブルナットやストッパーボルト等により緩み・脱落防止措置を施す。ナットは、アイマークにより締付けが確認できるようにし、ナットに対するボルトの余長は3山以上を標準とする。 〔公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）準拠〕																																																																																																																	
3	配管材料	<table><tr><th colspan="7">配管の種類</th></tr><tr><th>場所 工種</th><th>屋内露出</th><th>天井PS内</th><th>床下暗渠内</th><th>屋外露出</th><th>屋外埋設</th><th>備考</th></tr><tr><td>給水</td><td>(3)</td><td>(3) 115</td><td>(4) 112</td><td>(3)</td><td>(16) 112</td><td></td></tr><tr><td>排水・通気</td><td>(22)</td><td>(13)</td><td>113 (15)</td><td>113 (22)</td><td>(15)</td><td>(15) :125A以上はVU</td></tr><tr><td>給湯</td><td>(9)</td><td>(9)</td><td>(9)</td><td>(9)</td><td>(17)</td><td></td></tr><tr><td>消火</td><td>(6)</td><td>(6)</td><td>(6)</td><td>(6)</td><td>(19)</td><td></td></tr><tr><td>ガス</td><td>(20)</td><td>(20)</td><td>(20)</td><td>(20)</td><td>(21)</td><td></td></tr><tr><td>冷媒</td><td>(10)</td><td>(10)</td><td>(10)</td><td>(10)</td><td>－</td><td></td></tr><tr><td>機器ドレン</td><td>(23)</td><td>(23)</td><td>(23)</td><td>113 (22)</td><td>(15)</td><td></td></tr><tr><td>冷温水</td><td>112 (5)</td><td>112 (5)</td><td>112 (5)</td><td>112 (5)</td><td>－</td><td></td></tr><tr><td>冷却水</td><td>112 (3)</td><td>112 (3)</td><td>112 (3)</td><td>112 (3)</td><td>－</td><td></td></tr></table> (1) 配管用炭素鋼鋼管 (SGP黒管:JIS G 3452) (2) 配管用炭素鋼鋼管 (SGP白管:JIS G 3452) (3) 水道用硬質塩化ビニル管 鋼管 (SGP-VB:JWWA K 116) (4) 水道用硬質塩化ビニル管 鋼管 (SGP-VD:JWWA K 116) (5) 水道用耐熱性硬質塩化ビニル管 鋼管 (SGP-HVA:JWWA K 140) (6) 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (SGP-VS:WSP 041) (7) 排水用硬質塩化ビニル管 鋼管 (D-VA:WSP 042) (8) 配管用ステンレス鋼鋼管 (SUS 304 TP-A:JIS G 3459) (9) 一般配管用ステンレス鋼鋼管 (SUS 304 TPD:JIS G 3448) (10) 断熱材被覆鋼管 (JGDA 0009) (11) 水道用架橋用リフレックス管 (JIS K 6787) (12) 水道用リフレックス二層管 (JIS K 6762) (13) 耐火二層管 (内管VP) (14) 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP:JIS K 6742) (15) 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP-VU:JIS K 6741) (16) 耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HVP:JIS K 6742) (17) 耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管 (HT:JIS K 6776) (18) 水道配用水用リフレックス管 (JWWA K 144) (19) 消火用リフレックス管 (20) ガス用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (21) ガス用リフレックス管 (JIS K 6774) (22) 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) (23) 保温材付空調用ドレン管 (JIS G 8430準拠:JIS K 6741)		配管の種類							場所 工種	屋内露出	天井PS内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備考	給水	(3)	(3) 115	(4) 112	(3)	(16) 112		排水・通気	(22)	(13)	113 (15)	113 (22)	(15)	(15) :125A以上はVU	給湯	(9)	(9)	(9)	(9)	(17)		消火	(6)	(6)	(6)	(6)	(19)		ガス	(20)	(20)	(20)	(20)	(21)		冷媒	(10)	(10)	(10)	(10)	－		機器ドレン	(23)	(23)	(23)	113 (22)	(15)		冷温水	112 (5)	112 (5)	112 (5)	112 (5)	－		冷却水	112 (3)	112 (3)	112 (3)	112 (3)	－		14		埋設深さ		管の地中埋設深さは、原則として車両道路では管の上端より600mm以上、それ以外では300mm以上とする。ただし、寒冷地では凍結深度以上とする。 (2.2.7.2) [2.2.5.2]		26		転倒・落下・傾き防止		※ 床又は壁に設置の機器で重量が大きく重心位置が比較的高い機器については転倒防止措置を施す。 ※ 天吊り機器には振止め用形鋼架台や斜材を用いる等して落下・傾き防止措置を適切に施す。 〔建築設備検査資格者講習テキスト準拠〕																																								
		配管の種類																																																																																																																																	
場所 工種	屋内露出	天井PS内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備考																																																																																																																													
給水	(3)	(3) 115	(4) 112	(3)	(16) 112																																																																																																																														
排水・通気	(22)	(13)	113 (15)	113 (22)	(15)	(15) :125A以上はVU																																																																																																																													
給湯	(9)	(9)	(9)	(9)	(17)																																																																																																																														
消火	(6)	(6)	(6)	(6)	(19)																																																																																																																														
ガス	(20)	(20)	(20)	(20)	(21)																																																																																																																														
冷媒	(10)	(10)	(10)	(10)	－																																																																																																																														
機器ドレン	(23)	(23)	(23)	113 (22)	(15)																																																																																																																														
冷温水	112 (5)	112 (5)	112 (5)	112 (5)	－																																																																																																																														
冷却水	112 (3)	112 (3)	112 (3)	112 (3)	－																																																																																																																														
		設計図面に個別の記載があるものについてはこれによらない。 (2.2.1.2準拠) [2.2.1.1準拠]		15		防食措置		※ 鋼管、鉛管のコンクリート内配管にはプラスチックテープ12重ね1回巻きとする。 (2.2.7.3準拠) [2.2.5.3準拠] ※ 地中に埋設する鋼鉄管・鋼鉄異形管・メカニカル継手・特殊継手類にはポリエチレンスリーブ等の被覆を講じること。 〔給水装置工事施工要領〕		27		特定天井への対応		天吊り機器等の施工方法は、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準」に適合すること。																																																																																																																					
4	配管付属品	<table><tr><th colspan="6">弁の使用区分</th></tr><tr><th>系統名</th><th>弁名称</th><th>寸法区分</th><th>規格</th><th colspan="2">耐 圧</th></tr><tr><td rowspan="2">給水</td><td>ボール弁</td><td>50A以下</td><td>青銅・管端防食</td><td>・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>バタフライ弁</td><td>65A以上</td><td>ライニング</td><td>・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="2">給湯</td><td>ボール弁</td><td>50A以下</td><td>青銅・管端防食</td><td>・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>バタフライ弁</td><td>65A以上</td><td>SUS</td><td>・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>冷温水</td><td>玉形弁</td><td>50A以下</td><td>青銅・管端防食</td><td>・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>冷却水</td><td>バタフライ弁</td><td>65A以上</td><td>ライニング</td><td>・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K</td><td colspan="2"></td></tr></table> 設計図面に個別の記載があるものについてはこれによらない。 (2.2.2.1準拠) [2.2.1.1準拠]		弁の使用区分						系統名	弁名称	寸法区分	規格	耐 圧		給水	ボール弁	50A以下	青銅・管端防食	・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K			バタフライ弁	65A以上	ライニング	・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K			給湯	ボール弁	50A以下	青銅・管端防食	・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K			バタフライ弁	65A以上	SUS	・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K			冷温水	玉形弁	50A以下	青銅・管端防食	・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K			冷却水	バタフライ弁	65A以上	ライニング	・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K			16		保温工事		保温の種類 <table><tr><th>場所 工種</th><th>屋内露出</th><th>機械室・倉庫</th><th>天井・PS内</th><th>床下暗渠内</th><th>屋外露出</th><th>屋外埋設</th><th>備考</th></tr><tr><td>給水</td><td>a(n) VII</td><td>b(n) VII</td><td>C2(n) VII</td><td>d(n) VII</td><td>e3(n) VII</td><td>(-)</td><td></td></tr><tr><td>排水</td><td>a(n) I</td><td>b(n) I</td><td>C2(n) I</td><td>d(n) I</td><td>e3(n) I</td><td>(^)</td><td>屋内空調用ドレン管は保温材付き</td></tr><tr><td>給湯</td><td>a(n) I</td><td>b(n) I</td><td>C2(n) I</td><td>d(n) I</td><td>e3(n) I</td><td>(^)</td><td></td></tr><tr><td>冷媒管</td><td>A1(n) VII</td><td>B(n) VII</td><td>I(n) X I</td><td>I(n) X I</td><td>E3(n) VII</td><td></td><td>断熱材被覆鋼管の場合</td></tr><tr><td>矩形ダクト</td><td>J1(n) X I</td><td>I(n) X I</td><td>I(n) X I</td><td>－</td><td>K3(n) X I</td><td>－</td><td></td></tr><tr><td>丸形ダクト</td><td>O1(n) X I</td><td>N(n) X I</td><td>N(n) X I</td><td>－</td><td>P3(n) X I</td><td>－</td><td></td></tr><tr><td>弁・継手類</td><td>a(n)</td><td>b(n)</td><td>C2(n)</td><td>d(n)</td><td>e3(n)</td><td>－</td><td>保温材の厚さは各工種に準拠</td></tr></table> (f) ロックウール保温材 (n) グラスウール保温材 (n) ポリスチレンフォーム保温材 (-) 簡易保温筒10mm (h) 簡易保温筒20mm (^) 簡易耐熱保温筒10mm (h) 簡易耐熱保温筒20mm 設計図面に個別の記載があるものについてはこれによらない。 (2.3.1.1準拠) [2.3.1.1準拠]		場所 工種	屋内露出	機械室・倉庫	天井・PS内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備考	給水	a(n) VII	b(n) VII	C2(n) VII	d(n) VII	e3(n) VII	(-)		排水	a(n) I	b(n) I	C2(n) I	d(n) I	e3(n) I	(^)	屋内空調用ドレン管は保温材付き	給湯	a(n) I	b(n) I	C2(n) I	d(n) I	e3(n) I	(^)		冷媒管	A1(n) VII	B(n) VII	I(n) X I	I(n) X I	E3(n) VII		断熱材被覆鋼管の場合	矩形ダクト	J1(n) X I	I(n) X I	I(n) X I	－	K3(n) X I	－		丸形ダクト	O1(n) X I	N(n) X I	N(n) X I	－	P3(n) X I	－		弁・継手類	a(n)	b(n)	C2(n)	d(n)	e3(n)	－	保温材の厚さは各工種に準拠	28		耐震施工		設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」及び建設省官庁官	
		弁の使用区分																																																																																																																																	
系統名	弁名称	寸法区分	規格	耐 圧																																																																																																																															
給水	ボール弁	50A以下	青銅・管端防食	・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K																																																																																																																															
	バタフライ弁	65A以上	ライニング	・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K																																																																																																																															
給湯	ボール弁	50A以下	青銅・管端防食	・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K																																																																																																																															
	バタフライ弁	65A以上	SUS	・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K																																																																																																																															
冷温水	玉形弁	50A以下	青銅・管端防食	・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K																																																																																																																															
冷却水	バタフライ弁	65A以上	ライニング	・ 5K ※ 10K ・ 16K ・ 20K																																																																																																																															
場所 工種	屋内露出	機械室・倉庫	天井・PS内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備考																																																																																																																												
給水	a(n) VII	b(n) VII	C2(n) VII	d(n) VII	e3(n) VII	(-)																																																																																																																													
排水	a(n) I	b(n) I	C2(n) I	d(n) I	e3(n) I	(^)	屋内空調用ドレン管は保温材付き																																																																																																																												
給湯	a(n) I	b(n) I	C2(n) I	d(n) I	e3(n) I	(^)																																																																																																																													
冷媒管	A1(n) VII	B(n) VII	I(n) X I	I(n) X I	E3(n) VII		断熱材被覆鋼管の場合																																																																																																																												
矩形ダクト	J1(n) X I	I(n) X I	I(n) X I	－	K3(n) X I	－																																																																																																																													
丸形ダクト	O1(n) X I	N(n) X I	N(n) X I	－	P3(n) X I	－																																																																																																																													
弁・継手類	a(n)	b(n)	C2(n)	d(n)	e3(n)	－	保温材の厚さは各工種に準拠																																																																																																																												



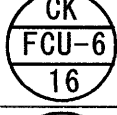
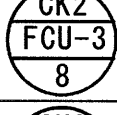
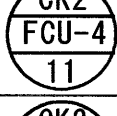
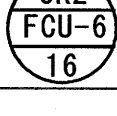
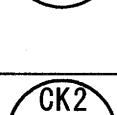
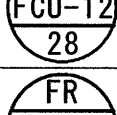
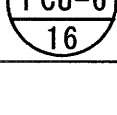
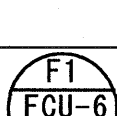
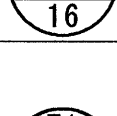
工事概要

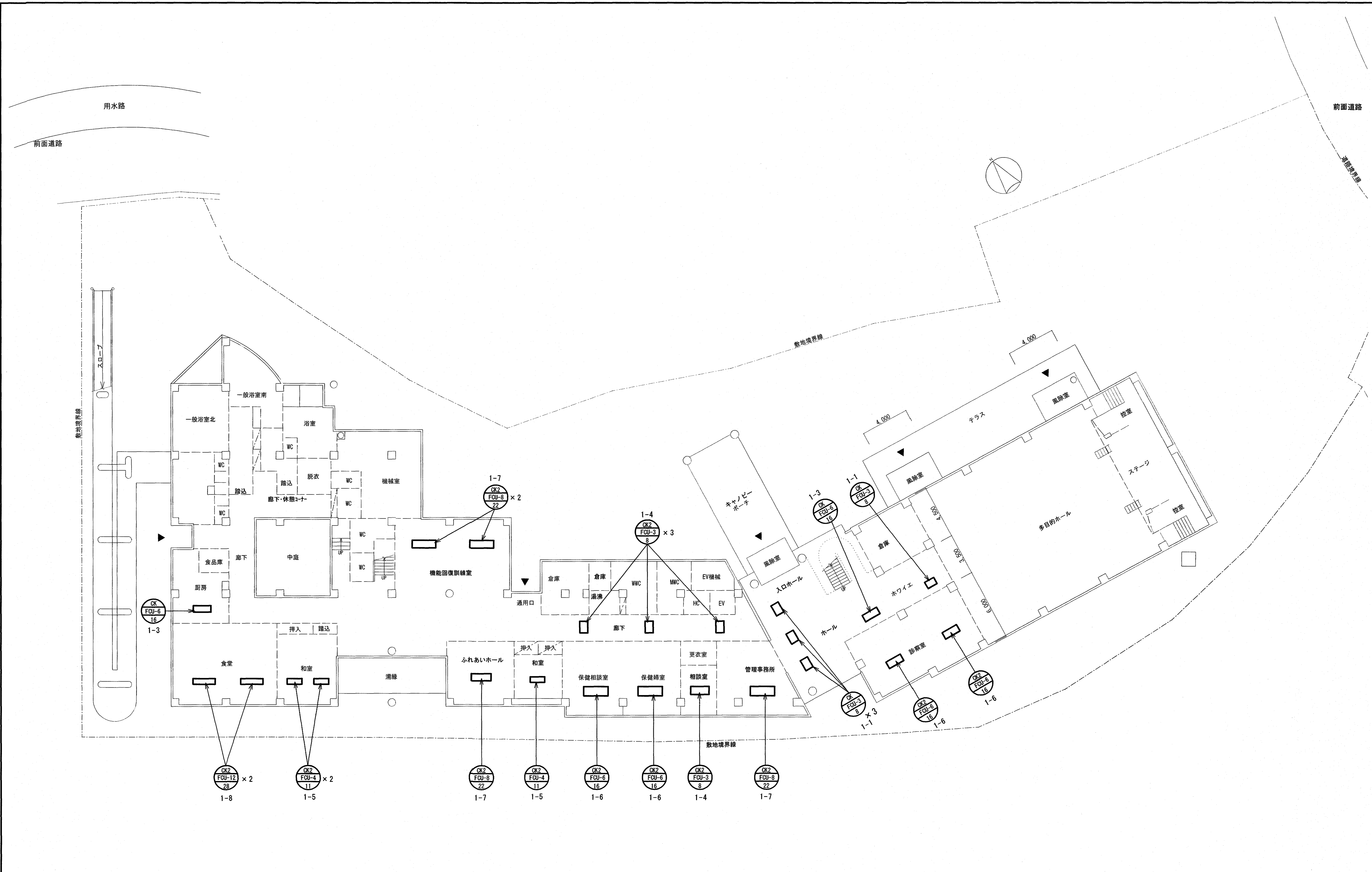
- 1 春野あじさい会館に設置されているファンコイルユニットのファンモーター配線に焼損の事例が確認された。設置後30年以上が経過しており、経年劣化による同様の症状が起こる恐れがあるため、同時期に設置された同機器の部品交換を行うもの。
- 2 室内機のファン及びファンモーター・コンデンサ等を交換する。
- 3 撤去した機器は、適正に処分すること。
- 4 施設管理者と協議の上、日中は施設利用者に配慮して交換作業を行うこと。
また、食堂は日中の月曜～土曜日に使用しているため、作業日・時間等は協議の上交換作業を行うこと。

※実質工期は1.0か月程度とする。

工事名称 春野あじさい会館ファンモーター改修工事		高知市都市建設部公共建築課				係	係長	課長補佐	課長	図面番号
図面名称 工事概要・配置図・付近見取図						前田	戸田	伊藤	松本	M-03

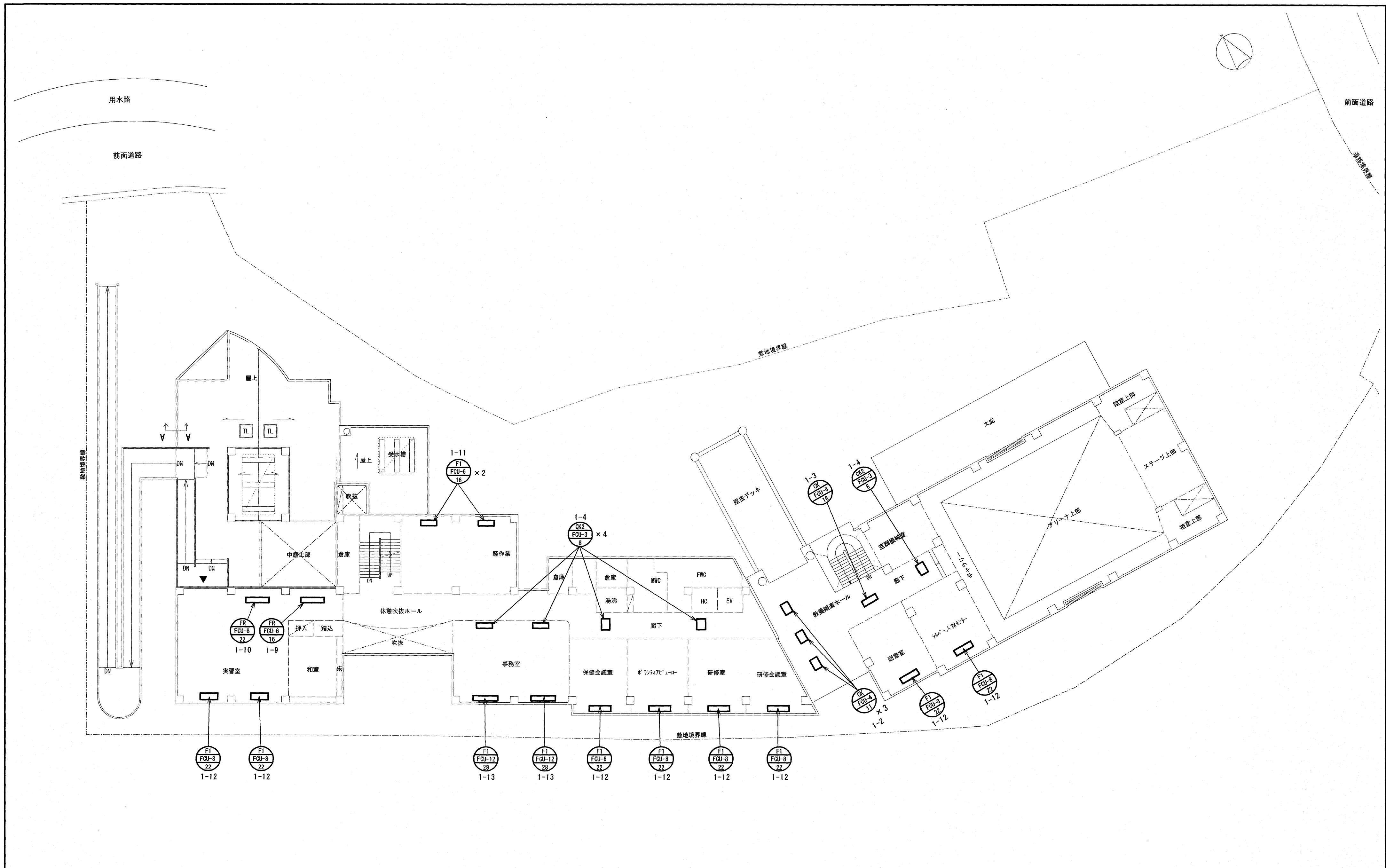
ファンコイルユニット機器表

番号	記号	名 称	冷房能力(kcal/h)	暖房能力(kcal/h)	消費電力	既存参考形式 (YAZAKI)	室内機台数	交換部品（室内機1台当たり）	備 考
1-1		天井カセット形	2400	4080	69W	KN-300S	4 台	ファンモーター(PK3モーターアッシー) 1 台、コンデンサ3.0μF 1 個 ファンアッシーφ160 1 個、K23ハネス 1 個	片吹きタイプ
1-2		天井カセット形	3300	5640	74W	KN-400S	3 台	ファンモーター(PK4モーターアッシー) 1 台、コンデンサ8.0μF 1 個 ファンアッシーφ160 2 個、K46ハネス 1 個	片吹きタイプ
1-3		天井カセット形	4650	7500	108W	KN-600S	3 台	ファンモーター(PK6モーターアッシー) 1 台、コンデンサ13.0μF 1 個 ファンアッシーφ160 2 個、K46ハネス 1 個	片吹きタイプ
1-4		天井カセット形	2400	4080	69W	KN-300	9 台	ファンモーター(PK3モーターアッシー) 1 台、コンデンサ3.0μF 1 個 ファンアッシーφ160 1 個、K23ハネス 1 個	両吹きタイプ
1-5		天井カセット形	3300	5640	74W	KN-400	3 台	ファンモーター(PK4モーターアッシー) 1 台、コンデンサ8.0μF 1 個 ファンアッシーφ160 2 個、K46ハネス 1 個	両吹きタイプ
1-6		天井カセット形	4650	7500	108W	KN-600	4 台	ファンモーター(PK6モーターアッシー) 1 台、コンデンサ13.0μF 1 個 ファンアッシーφ160 2 個、K46ハネス 1 個	両吹きタイプ
1-7		天井カセット形	6600	11000	135W	KN-800	4 台	ファンモーター(PK3モーターアッシー) 1 台 ファンモーター(PK6モーターアッシー) 1 台 コンデンサ5.0μF 1 台、コンデンサ10.0μF 1 個 ファンアッシーφ160 3 個、K08ハネス 1 個	両吹きタイプ
1-8		天井カセット形	8580	15000	218W	KN-1200	2 台	ファンモーター(PK6モーターアッシー) 1 台、コンデンサ13.0μF 1 個 ファンアッシーφ160 2 個、K12ハネス 1 個	両吹きタイプ
1-9		床置き形	4650	7500	108W	F-600	1 台	ファンモーター(PF6モーターアッシー-F600G) 1 台、コンデンサ6.5μF 1 個 ファンアッシーφ150 2 個	
1-10		床置き形	6600	11000	135W	F-800	1 台	ファンモーター(PF2モーターアッシー) 1 台 ファンモーター(PF6モーターアッシー-F600G) 1 台 コンデンサ3.0μF 1 個、コンデンサ6.5μF 1 個 ファンアッシーφ150 3 個	
1-11		床埋込形	4650	7500	108W	FR-600	2 台	ファンモーター(PF6モーターアッシー-F600G) 1 台 コンデンサ6.5μF 1 個、ファンアッシーφ150 2 個	
1-12		床埋込形	6600	11000	135W	FR-800	8 台	ファンモーター(PF2モーターアッシー) 1 台 ファンモーター(PF6モーターアッシー-F600G) 1 台 コンデンサ3.0μF 1 個、コンデンサ6.5μF 1 個 ファンアッシーφ150 3 個	
1-13		床埋込形	8580	15000	218W	FR-1200	2 台	ファンモーター(PF6モーターアッシー-F600G) 1 台 コンデンサ6.5μF 1 個、ファンアッシーφ150 2 個	



1 階平面図 S=1/200

		工事名称	春野あじさい会館ファンモーター改修工事	高知市都市建設部公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	図面番号 M-05
		図面名称	1階平面図						



2階平面図 S=1/200

		工事名称	春野あじさい会館ファンモーター改修工事		高知市都市建設部公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	図面番号 M-06
		図面名称	2階平面図							

